

TOMAS CUP 第35回
全日本サンスポ女子アマゴルフ選手権 東日本予選
競技規則及び注意事項

競技の条件

1、ゴルフ規則

日本ゴルフ協会が発行する最新のゴルフ規則ならびに次のローカルルール及び臨時ローカルルールを適用する。

2、競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

3、使用球の規格

競技者の使用球は、R&A発行の最新公認球リストに記載されているものでなければならない。本条件の違反の罰は、競技失格とする。

4、使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則 I (B) 1 a』を適用する。
(ゴルフ規則 176 ページ参照)

5、プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの一時中止（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則 6-8 b、c、d に従って処置をすること。

(2) 危険を伴う気象状況（落雷など）のため委員会又はクラブ側の決定によりプレーが一時的中止になった場合で、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に行ったときは、各競技者は委員会又はクラブ側よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、その後委員会又はクラブ側よりプレー再開の指示が出るまではプレーを再開してはならない。本項の違反は競技失格とする。

(3) プレーの一時中断と再開の合図について

陰悪な気象条件による即時中断⇒乗用カート無線を通じて中断の通報をする。

プレーの再開⇒通報する乗用カートの無線を通じて再開の通報をする。

6、陰悪なコンディションにより 18 ホールの完了が不可能な場合、9 ホールを以って競技を成立とし、アウトスタート、インスタートにグループを分け、それぞれのグループ上位の者が決勝大会の出場資格を得るものとする。

(決勝進出者数は競技当日の参加人数によって配分する)

ローカルルール

- 1、 アウトオブバウンズの境界は白杭をもって表示する。
- 2、 修理地は青杭または白線をもってその限界を表示する。
- 3、 ウォーターハザードはすべてラテラルウォーターハザードとし、は赤杭または赤線をもってその限界を表示する。
- 4、 コース内の樹木の支柱、排水溝、（手堀の臨時のものも含む）及び切り株は動かすことの出来ない障害物とする。
- 5、 スルーザグリーンにおいて、球がその勢いで自ら地面に作った穴（ピッチマーク）に球が食い込んでいる時は、その球は罰無しに拾い上げて拭き、ホールに近付かず、しかも球の止まっていた地点になるべく近い場所にドロップすることができる。
- 6、 競技者は、プレーを終えたばかりのホールやその近くで練習ストロークをしてはならない。また指定の練習場以外の区域での練習ストロークをしてはならない。
- 7、 当競技においてはホールとホール間の練習ストロークを禁止する。

ローカルルール 6. 及び7. の違反は当該ホールに2打付加

- 8、 電磁誘導カートの2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなし、プレー禁止区域とする。球がこの道路上にあるかスタンスがかかる場合及び意図するスイングの区域にかかる場合は、ゴルフ規則24-2b(i)の救済を受けなければならない。

ローカルルール 8. の違反は当該ホールに2打付加

- 9、 プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカがプレーヤー自身や携帯品によって偶然に動かされても罰はない。
その球やボールマーカはリプレイスしなければならない。
- 10、 プレーヤーがスコアカードを提出する前に罰を受けていたことを知らず、真実より少ないスコアを提出していた場合、そのプレーヤーは競技失格とならない。
プレーヤーは該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則6-6dに違反したことに対する追加の罰はない。

臨時ローカルルール

- 1、 あきらかに芝を新たに貼った箇所は白線による表示がなくても修理地とし救済を受けることができる。
- 2、 グリーン上や、グリーンから2クラブレンジス以内のところにある固定スプリンクラーヘッドからの障害に対して、球がそのスプリンクラーヘッドから2クラブ以内に止まった場合は、ホールに近づかずに、その障害を避けられる最も近い場所にドロップすることができる。その最拾い上げた球は拭くことができる。